

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年7月13日
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市古宮町227番地1
【電話番号】	（0584）89－7777（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市古宮町227番地1
【電話番号】	（0584）89－7777（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年7月6日

2. 当該事象の内容

2026年5月期決算において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する一部の資産について、現在の事業環境を踏まえ個別にその投資額の回収可能性を判断した結果、減損損失を特別損失に計上するものであります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年5月期決算において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上いたします。

〈個別〉

特別損失（減損損失） 2億55百万円

〈連結〉

特別損失（減損損失） 2億55百万円

以 上